様式第二十七（第66条関係）（平30経産令39・平31経産令38・令元経産令17・令２経産令92・一部改正）

年度における認定特定新事業開拓投資事業計画の実施状況報告書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

住　　所
名　　称
無限責任組合員の氏名又は名称

年　　月　　日付けで認定を受けた特定新事業開拓投資事業計画の年度の実施状況を下記のとおり報告します。

記

１．実施した特定新事業開拓投資事業の内容及び適用を受けた支援措置の内容
２．その他

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１．実施した特定新事業開拓投資事業の内容及び適用を受けた支援措置の内容

⑴　別表により、認定特定新事業開拓投資事業組合が実施した特定新事業開拓投資事業の内容を記載する。

⑵　資金の借入れについて独立行政法人中小企業基盤整備機構による債務の保証を受けた場合には、その旨を記載する。

２．その他

認定特定新事業開拓投資事業組合の組合員に変更が生じた場合には、その旨を記載する。

別表１

実施した特定新事業開拓投資事業の内容

	取得した株式の発行会社の名称	取得した株式の発行会社の住所及び代表者名	取得した株式の発行会社が実施する新たな事業の内容及び概況並びに当該事業の成長発展の段階	特定新事業開拓中小企業者又は特定新事業開拓中堅事業者の別及びそれに該当する事由（最初に株式を取得した時の従業員数又は資本金の額）	取得した株式の発行会社に対して実施した経営又は技術の指導の内容	年度に取得した株式の取得価額及びその取得の方法	認定特定新事業開拓投資事業計画の実施期間中に取得した株式の取得価額の総額
1							

2							
3							
4							
合計							

(注)　認定特定新事業開拓投資事業組合がその事業年度の年度末時点で保有する株式の発行会社全てについて記載する。当該株式の発行会社が、第２条第１号イ又はロに掲げる会社に該当する場合には、その旨も記載する。

別表２

取得した株式の内訳

	年度に取得した株式の取得価額及び当該株式の取得価額の総額に対するその割合		認定特定新事業開拓投資事業計画の実施期間中に取得した株式の取得価額及び当該株式の取得価額の総額に対するその割合	
	年度に取得した事業規模の拡大を図る新事業開拓事業者の株式の取得価額及び当該株式の取得価額の総額に対するその割合		認定特定新事業開拓投資事業計画の実施期間中に取得した事業規模の拡大を図る新事業開拓事業者の株式の取得価額及び当該株式の取得価額の総額に対するその割合	
取得した特定新事業開拓中小企業者の株式				
うち、事業規模の拡大を図る新事業開拓事業者の株式				
取得した特定新事業開拓中堅事業者の株式				
うち、事業規模の拡大を図る新事業開拓事業者の株式				
合計				
うち、事業規模の拡大を図る新事業開拓事業者の株式の合計				

別表３

取得した株式の処分の状況

取得した株式の処分の状況	処分した株式の発行会社の名称	処分した株式の発行会社の住所及び代表者名	年度に処分した株式の取得価額、取得方法及び取得した年度	年度に処分した株式の処分価額及び処分の方法	株式の取得から処分に至るまでに実施した経営又は技術の指導の内容、事業の発展の経緯その他経緯の概要	認定特定新事業開拓投資事業計画の実施期間中に処分した株式の処分価額の総額
1						
2						
3						
4						
合計額						

㈱　認定特定新事業開拓投資事業組合が認定特定新事業開拓投資事業計画の実施期間中に処分した株式の発行会社全てについて記載する。